

諏市選告示第 2 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 7 6 条第 1 項、第 8 0 条第 1 項、第 8 1 条第 1 項、第 8 6 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 8 条第 1 項の規定による 3 分の 1 の数は次のとおりである。

令和 8 年 7 月 2 2 日

諏訪市選挙管理委員会  
委員長 鈴木 正好

13,155 人